

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センタ一部会 会議録

日時	令和7年7月11日（金）10:00～12:10		
場所	市民文化局会議室		
出席者 （五十音順）	【委員】（五十音順） 岩崎 秀一 委員 加藤 秀一 委員 佐谷 和江 委員	【施設所管課】 人権・男女共同参画室 室長 “ 担当課長 “ 担当係長 “ 職員	
事務局	市民生活部企画課長、職員		
傍聴者	なし		
議題	1 川崎市男女共同参画センターの令和6年度の指定管理に関する年度評価 2 川崎市男女共同参画センターの第7期の指定管理に関する総括評価		
	開会 ・開会挨拶 ・オンライン会議システムを使用して会議を開催することを説明（3名中2名がオンライン会議システムを使用して出席） ・委員3名中3名の出席により部会の成立の報告 ・会議の公開・非公開 ⇒「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、公開とすることによって一同道承 ・会議録の作成 ⇒「要約方式」により作成することによって一同道承 ・会議録の確認者 ⇒委員全員で確認をすることについて、一同道承 ・会議録の委員名記載 ⇒会議録への委員名と発言内容の記載及び委員名が開示対象となることを確認 ・委員の紹介（五十音順） ・配布資料の確認・委員及びその家族が指定管理者と利害関係がないことを確認 ・施設所管課及び事務局の紹介		
人権・男女共同参画室担当課長			
人権・男女共同参画室長	・開会あいさつ		
人権・男女共同参画室担当課長	・部会長の選出 ⇒互選により部会長は岩崎委員に決定		

岩崎部会長	議題 1 川崎市男女共同参画センターの令和6年度の指定管理に関する年度評価
人権・男女共同参画室担当課長	それでは、「議題 1 川崎市男女共同参画センターの令和6年度の指定管理に関する年度評価」について審議する。審議にあたって、評価項目の採点基準等および令和6年度の年度評価について、所管課に説明をお願いする。 施設所管課より資料に基づき「評価項目の採点基準等」及び「令和6年度の年度評価」について説明
岩崎部会長	評価項目等が多岐に及ぶことから、項番及び評価分類ごとに、記載内容、評価段階、評価の理由などについて、各委員から御質問、御意見等をいただきたい。 はじめに、評価シート中、「1 基本事項」、「2 事業の実績」について、御質問、御意見があればお願いしたいが、まず私から確認させていただく。 「2 事業実績」の中の「2 講座・研修等の参加者数」の表のうち、「参加者数延べ人数」について、令和6年度は5,932人となっている。一方で、指定管理者が作成している「資料3 事業報告書」の3ページの「令和6年度 事業総括」(1)3行目には「講座・研修への参加者数は、のべ7,034名と目標値2,800名を大きく上回りました」と記載があるが、どちらの人数が正しいのか。
人権・男女共同参画室担当係長	研修の参加者数については、指定管理者と調整を行い、正しくは5,932名である。資料3の人数が誤っているので、資料を修正するよう伝える。
岩崎部会長	次に、「3 評価」のうち、評価分類「利用者満足度」について、御質問や御意見はあるか。昨年度と同様に、「利用者満足度」の項目が評価4、「事業成果」の項目が評価5となっている。 私としては、「評価の理由」欄の表現について、「事業成果」の評価段階が一番良い評価となっているので、それがよく分かる表現がいいかと思う。例えば、黒ポチ1つ目の「施設全体の稼働率は49.5%と前年度から若干低下した」と記載があるが、これはどちらかというと「下がった」という表現よりは、「高い水準を維持している」という表現のほうがいいかと思う。 また、黒ポチ3つ目2行目では、「新たに支援につながった女性の人数が目標50人に対し36人で概ね達成した。」とあるが、36人で概ね達成と言っているのか。例えば、「一定の成果を得た」など、50人近くであれば

人権・男女 共同参画室 担当課長	概ね達成という表現でいいと思うが。積極的に良かった部分をしっかりと記載できると、指定管理者の行ったことがしっかりと伝わるかと思う。文章の表現について、再考をお願いしたい。
岩崎部会長	「事業成果」の文章の再考について承知した。
岩崎部会長	次に、「収支計画・実績」について、御質問や御意見はあるか。
岩崎部会長	全体的な評価については、これでよいかと思う。 その中で、1つ目は、「資料3 事業報告書」の33ページから34ページにわたって記載のある「V 収支報告」のうち、34ページ「2. 交付金事業」の収支状況をみると、実績5,995千円に対し、差額が4千円とあるが、「資料2 収支状況等確認シート」では、5,999千円となっており、どちらが正しいのか。4千円戻し入れた金額が正しいのであれば、その旨「資料2 収支状況等確認シート」の訂正をお願いしたい。 2点目は、「資料3 事業報告書」34ページ「4. 寄附金」についてだが、これは指定管理者が受け取っていい寄附金となるのか。「資料2 収支状況等確認シート」には記載はあるのか。
人権・男女 共同参画室 担当係長	こちらの寄附金については、困難女性に対する物資提供のための寄付を受けたと聞いている。
岩崎部会長	資料2の収入と支出の中に、資料3に記載のある62千円は入っているのか。もしくは入れるべきかどうかという点もあるかと思うが。
人権・男女 共同参画室 担当係長	特にこの中には計上していない経費となる。いただいた寄附金については、その関係する団体へそのままお渡ししていると聞いている。
岩崎部会長	一応受け取り窓口としては、指定管理者が受け取っているものだと思うので、この中に記載すべきなのか、それともその自主事業収入など経費の外にしているものなのか明確にしてもらい、必要であれば加えていただいた方がいいかと思うので、扱いについて確認をお願いしたい。お金の出入りの部分となるので、しっかりと記録していただくのが望ましいと思う。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター部会 会議録

	→（委員会後追記）この寄附金は、市内団体から「一時保護施設等に入所している女性に物資を届けてほしい」という目的で寄附がなされ、その団体の意向のとおり物資を購入し、施設入所中の困難女性に届けているものであり、指定管理事業とは別に実施している事業である。そのため、指定管理事業の収支には入れないという扱いにしている。
岩崎部会長	1点目に確認した交付金の金額の差については、この場で確認ができそうか。
人権・男女共同参画室担当課長	神奈川県に提出した資料を確認したところ、本事業に要した経費としては、5,994,624円であった。資料2の金額を修正させていただく。
岩崎部会長	承知した。 収入の確保についても評価は4となっている。 資料1の3ページの「収入の確保」の黒ポチ1つ目において、まずSNSを活用し情報発信をして、その結果フォロワーが増え、それが認知度の向上に繋がり稼働率が上がったという順番だと思うが、その中に一部ホームページの閲覧数が前年度比15%減ったという文章が入っている。この「減った」という文章が入ると、この流れで評価が4なのか、これによって何かマイナスの影響があるのか、上手くやったことの成果が伝わりづらい気がする。「ホームページの閲覧数も前年度比約15%」という表現は、情報発信のところで課題として触れてもいいかと思うが、この収入の確保という観点からは、削除してもよいかと思うがどうか。
人権・男女共同参画室担当課長	ホームページの閲覧数の削除については、承知した。参考までに、フォロワー数としては、Xは35%増、インスタグラムはフォロワー数が2倍になっている状況もあり、ホームページの閲覧数が減ったことと関係があるかまでは精査できていないが、それぞれすくらむ21の情報をどこから取ってくるかという認知経路が多少変わりつつあるとは感じている。
岩崎部会長	今挙げていた数字なども入れて記載いただいた方が、よりプラスの影響度が分かりやすいかと思うので、2倍になったなどの表現にするか、再考をお願いしたい。 お二人の委員はいかがか。 （異議なし）

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター部会 会議録

佐谷委員	(資料の順番が前後するが) 資料 1 6 ページ「利用者の意見要望への対応」について、「トイレを洋式化した」という表現があるが、どのように予算化して実施したのか。
人権・男女共同参画室担当係長	洋式化については、順次和式から洋式にしていこうと市の方針もあり、市としては計画的に毎年何か所か進めている。この予算については、軽易工事という修繕緊急対応の工事の際の費用を使って工事をしているが、令和 6 年度はそのような緊急対応が少なめだったために、予算を上手く活用して洋式化を進めた。
佐谷委員	計画的に毎年これを予算化しているのか、昨年度はたまたま予算が余ったからやったというところになるのか。
人権・男女共同参画室担当係長	予算要求では、トイレの洋式化をやることを想定して要求しているが、緊急対応があればそれらを優先することになる。その緊急対応がなかったので、当初予定していたとおりトイレの洋式化を進めた。
佐谷委員	それでは要望に対応して実施したことではない気がするが。
人権・男女共同参画室担当係長	要望については、常にいただいている。
佐谷委員	要望は常にあり、当初予算の枠内で行っているということでしょうか。
人権・男女共同参画室担当係長	別途で予算を確保してということではないが、できる限りやるつもりで準備をし、緊急対応がなければ予定通り行うこととしている。
佐谷委員	承知した。
岩崎部会長	事業報告書の 23 ページから 24 ページでは、修繕対応状況の記載があるが、その中で、ホワイエのトイレの洋式化は、川崎市の予算で行っているとある。「予算」というのは、指定管理の予算ではなく、川崎市の予算という認識でよいのか。
人権・男女共同参画室担当係長	そのとおりである。 利用者からの声については、意見交換をしながら、どこを優先的にやるかを調整している。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター部会 会議録

佐谷委員	年度評価シートを読む限りは、「指定管理者が主体となってやった。その予算も指定管理の予算の中で、工事に対応した」と読み取れたが、今の発言からは、市が主体となり、予算も市のお金でやったが、それを指定管理者と協議しながら行ったという表現にしたほうが誤解はないと思う。
人権・男女共同参画室担当課長	承知した。トイレの洋式化は、和式が使いにくい子どもの声や、高齢者にとっては膝に負担があるという声を指定管理者がキャッチし、予算を含めてどのような形で対応していくかということについて、指定管理者側から相談が適切に所管課へ上がってきている。今回の場合は、川崎市の予算を使ったという流れになっているため、それが分かる表現への修正を検討する。
岩崎部会長	(元の項目に戻らせていただいて)「収支計画・実績」の文章は再考してもらい、評価は変更なしということによいか。 (異議なし)
岩崎部会長	次に、「サービス向上及び業務改善」について、御質問や御意見はあるか。
佐谷委員	評価の内容とは異なるが、配点について、「情報収集・提供事業」、「広報事業」の配点が3となっており、全体の事業の流れや書きぶりからすると、情報収集や広報はウェイトが高い指定管理の業務かと思うが、なぜかこれら2つの事業の配点が3で、他の事業が7となると、半分以下になっている。今年度でなくてよいが、次期指定期間の評価にあたっては、この配点を考え直した方がよいのではないか。事業や評価の内容としても、非常に重きを置いているかと思ったため、修正していく必要があると考えられる。
人権・男女共同参画室担当課長	男女共同参画センターという施設の設置目的が、男女共同参画社会の実現に向けた政策の推進であるため、啓発に向けた講座や研修、相談事業を主眼に配点を設定していると考えられるが、佐谷委員の御意見のとおり、どう市民に向けて周知し、浸透させていくのかという意味では、情報収集・提供、そしてそれらを適切に届けるために行う広報は非常に重要だと考えているため、次期指定期間では御意見を生かして配点を検討する。
岩崎部会長	相談・居場所づくり事業が評価5となっているが、内容を見ると、黒ボチ1つ目3行目において、「割合としては前年度比で微減した」などとマイナスの要素がある言葉で表現されている。特に評価5のところは、しっかりとできたところを評価した方が、指定管理者のやったことが表せると思う。広報事業の4も同様である。例えば、「法律相談件数は前年度と概ね同数」ではなく、「高い水準を維持できた」という表現とし、「電話相談の初

	回相談は、割合として前年度と同水準を維持している」としたり、同じく黒ポチ1つ目5行目においては、「また、相談事業と居場所づくり事業を」ではなく「また」を「さらに」としたりと、文章の再考をお願いしたい。減少している点について、指定管理者との間で、上げていくものはしっかりと上げていく議論が必要かと思うが、評価としての影響を鑑みると、減ったことよりも高い水準を維持したということの方が意味としては大事かと思う。 「業務改善によるサービス向上」のところだが、業務を変えたことにより、利用者の受け取るサービス満足度が上がるという項目かと認識しているが、黒ポチ1つ目では、「課題を把握した上で適切なサービスを提供した」と記載があるが、どのような適切なサービスが行われていたかが業務改善かと思う。黒ポチ2つ目後半においては、「相談内容をもとに、男性限定の講座を実施する」と記載があるが、具体的にどのような講座が行われたのか。黒ポチ4つ目においては、「よりよい管理運営を行っている」と記載があるが、何がよりよいのかももう少し具体的な文章の再考をお願いしたい。
人権・男女共同参画室担当課長	例えば、「アンケートや事業者・関係機関との連携により課題を把握した上で適切なサービスを提供した」ところについては、「積極的に」といった表現を加えることなどを検討する。繰り返しにはなるが、アンケートなどで得られた利用者の声や、調査・研究事業で得られたものに基づいて、講座を行う、あるいは講座からさらに必要な方に向けて相談事業を行ったり、居場所事業の中でミニ相談コーナーを設けたりと、そこからさらに課題を得て次の事業へと展開しているところを、サービス向上という点で評価している。
人権・男女共同参画室担当課長	また、黒ポチ4つ目の「有識者による運営協議会」については、事業報告を行うとともに意見交換を行うものだが、市制100周年にあわせて行った「かわさき100年の女性」という、100年間の女性の歩みを振り返るパネル展示に関しては、運営協議会の委員からの意見がきっかけとして企画したものである。非常に反響も大きく、委員の御意見をいただきながらそれを取り入れすぐに事業として実現できているところを表現に加えたいと思う。
岩崎部会長	承知した。そのように個別具体的な記載について、再考をお願いしたい。
加藤委員	評価のバランスについてだが、大体は4点、その他5点と3点があるが、5点の評価としているのは、相談・居場所づくり事業かと思う。確かに説明においても内容を詳しく記載されており、5点の評価に値するということが納得できるが、連携・ネットワーク事業についても、それに負けない

	ほど中身を詳しく記載いただいているかと思う。それ以外の事業と比較しても項目数、分量が多い。内容も「高く評価できる」や、「非常に丁寧に対応している」といった解説がされているので、全体のバランスから見ると、連携・ネットワーク事業も評価5点でよいかと思うのだが、いかがか。
人権・男女共同参画室担当課長	所管課としても、悩んだところではあるが、実際に地域の関係機関と連携しながら事業展開をできていると非常に高く評価しているところなので、委員の皆様から評価をあげる方向で御意見いただいたということであれば、評価5としてもよいかと感じている。
岩崎部会長	佐谷委員はいかがか。 (異議なし)
岩崎部会長	非常に幅広く色々なところと関わりを持っているところがすごく見えており、一つひとつを丁寧に行っている様子も文章から伝わってくるので、委員の総意としては5でもよいかと思う。最終的な評価について、検討をお願いしたい。
加藤委員	連携・ネットワーク事業の黒ポチ2つ目において、ですます調になっているので、他と同様である調に修正をお願いしたい。
岩崎部会長	「サービス向上及び業務改善」の文章は再考してもらい、そのうち、「連携・ネットワーク事業」の評価を4から5へ改めることの検討、その他の評価の修正はなしとする。また、「情報収集・提供事業」と「広報事業」の配点については、次期の指定管理のところで見直すか検討いただくとする。
岩崎部会長	次に、「組織管理体制」について、御質問や御意見はあるか。
岩崎部会長	「安全安心への取組」について、事件事故が4件発生したとあるが、これはどのような事件事故で、どのように対応したか把握しているか。
人権・男女共同参画室担当係長	毎月実施している打合せの中で、報告をいただいているものとなるが、こちらは施設利用者が転んでしまったなどで、施設側の不備というよりも施設利用者が転倒し、少し怪我があったという報告が4件あったというものになる。特にその方が大怪我になったという報告は受けていないので、それ以上は問題となっていない。
人権・男女共同参画室	補足だが、事故について「警察」という文言の記載があるが、これは夜間に駐車場に置いてある赤い三角コーンが、通りすがりの男性に蹴り飛ば

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター部会 会議録

担当課長	され、壊れたということがあり、それが防犯カメラに映っていたため、念のため高津警察署に届け出たことがあった。おそらくは、男女共同参画センターに対して腹が立ったわけではなく、通りすがりの方だろうと考えている。いずれにせよ、施設側に問題があったわけではないと捉えている。
岩崎部会長	どうしても、事件事故という大きく聞こえてしまうが、変えようがない表現であるかと思う。いずれにしても、施設側の不備で起こったことではないという結果として、軽微だったということで承知した。 もう1点、「担当者のスキルアップ」について、黒ポチ1つ目に「これらとは別に」とあるが、これらは何を指すのか。
人権・男女共同参画室担当係長	誤字であるので、削除する。
佐谷委員	2ページ目「サービス向上の取組」に記載のあるE V充電器の設置について、評価の部分ではどこに含まれているのか。
人権・男女共同参画室担当係長	E V充電器の設置計画については、市環境局が民間事業者への提案事業として、このような電気自動車の普及啓発のための充電器を設置したい事業者から提案を受け、その事業者との調整の中で、市役所が市内のいくつかの公共施設で設置をすることになり、本男女共同参画センターが選ばれた。利用者にとってはサービス向上に繋がる点もあるが、どこに記載すべきか悩み、評価の項目には記載していなかった。
佐谷委員	指定管理者は関係ないものなのではないか。
人権・男女共同参画室担当係長	実際利用する方に、特にトラブル等は現時点で生じていないが、やはり機器が動かないであったり、トラブルが生じたりした場合は、一時的に施設側の対応が求められているので、サービス向上の一躍を担っていると考えている。
岩崎部会長	2ページ目「サービス向上の取組」に記載のあるE V充電器の設置については、「2台設置した」との表現ではなく、「設置したものについてサポートをしっかり行った」とような表現の再考をお願いしたい。
人権・男女共同参画室担当課長	市の環境政策の一環として取り組んでいる施策に対して、指定管理者が積極的に市の意図を汲み、それに則った協力をしていることは大きいと考えている。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター部会 会議録

佐谷委員	7ページの「組織管理体制」のうち、「環境負荷の軽減」の項目に入れるのはどうか。
人権・男女共同参画室担当課長	記載の箇所及び文章の再考について承知した。
佐谷委員	利用者や講座の受講者の増加は、非常に良いことかと思うが、一方で職員としては、負担が大きくなるというところもあるかと思う。そのあたりのケアはされているかと思うが、「コンプライアンス」の黒ポチ2つ目について、「賃金が下限報酬を下回ることのないよう徹底している。」とあるが、下限報酬とはどのような意味なのか。
人権・男女共同参画室担当係長	こちらについては、市でも賃金が作業報酬下限を下回っていないか確認するようにしている。賃金台帳を出してもらい、双方で水準を上回っているところを確認している。
佐谷委員	最低賃金のことを指すのか。
企画課長	作業報酬下限額とは、市の契約条例に基づいて定めているものであり、最低賃金よりも少し高い金額となっている。指定管理事業はその対象事業となっているため、クリアしているということを記載している。
岩崎部会長	では、「市の定める」という文言を加えるのはどうか。
人権・男女共同参画室担当課長	「市が条例で定める下限報酬を下回ることがないような」という表現へ修正することとする。
加藤委員	先ほど岩崎部会長が御指摘された「組織管理体制」のうち、「担当者のスキルアップ」について、昨年度の評価シートと見比べると、「これらとは別に」の前に一文があった。「コンプライアンス研修に関する職員研修を年1回、個人情報の保護に関する職員研修を年2回以上実施することを年度協定書で求めているが、いずれも全職員を対象として実施している。また、これらとは別に」と繋がっているので、今年度では、文章が抜けているのではないか。
人権・男女共同参画室	「コンプライアンス、職員の労働条件・労働環境」の項目が下にあるので、こちらが適切ではないかと考え、昨年度から記載場所を変更したもの

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター部会 会議録

担当係長	である。
加藤委員	昨年度の後半部分が、「担当者のスキルアップ」にそのまま記載され、「これらとは別に」だけ残ったということで、承知した。
岩崎部会長	「環境負荷の軽減」について、E V充電器の設置について記載いただく予定だが、評価としては3となっている。3のままでよいか、それともこれは仕様書には記載がないから加点するという考え方ものあるかと思うが、そのままでよいか、お二人はいかがか。
加藤委員	先ほどの説明からは、指定管理者が主体的に進めたというわけでもないということなので、評価は3のままで良いと思う。
佐谷委員	指定管理者が積極的にやったということであれば、4でもいいかと思ったが、先ほどの説明からは主体的な部分は感じられなかったので、3のままでいいかと思う。
岩崎部会長	現状はこのまま評価の修正はなしとし、今年度で、例えば不備の対応でしっかりと対応ができたなど、指定管理側のプラスの要素が出てくれば、次年度は加点の材料としたいと考える。 「組織管理体制」について、評価の修正はなしとする。
岩崎部会長	次に、「適正な業務実施」について、御質問や御意見はあるか。
岩崎部会長	次に、「その他の加点」について、御質問や御意見はあるか。
岩崎部会長	1点確認だが、こちらの評価点は最大何点となっているのか。
人権・男女 共同参画室 担当係長	最大5点となっている。
岩崎部会長	では、「その他の加点」は最大点数を加点するというので、評価・文言の修正はなしとする。 次に、「総合評価」について、「連携・ネットワーク事業」の評価が4から5となっており、評価点の再計算をお願いしたい。 評価ランクは、変わらずAとなるかと思う。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター部会 会議録

岩崎部会長	最後に、「事業執行に対する全体的な評価」「指導事項等」について、併せて、御質問や御意見はあるか。
加藤委員	「事業執行に対する全体的な評価」について、1文目だが、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け低下していた施設の稼働率は昨年度とほぼ同水準となり」という流れに違和感を覚えた。 昨年度は既に感染拡大は落ち着いていたはずなので、昨年度とほぼ同水準という点について、説明をお願いしたい。
人権・男女共同参画室担当係長	稼働率が一旦落ち込んでいたところから、コロナ以前まである程度回復してきたことについて、お伝えしたい趣旨がある。
人権・男女共同参画室担当課長	加藤委員の御指摘のとおり、施設の稼働率は昨年度とほぼ同水準となり、最終年度の目標値よりも引き続き高いということが言いたい部分となっているため、新型コロナウイルス関連の文言の削除も含めて、修正する。
佐谷委員	先ほどの話の中で、ホームページを見るより、SNSを見て来館される方の割合が増えてきており、層も変わってきたという話があったが、状況の変化などがあったのか。
人権・男女共同参画室担当課長	具体的な数字が手元にないため、あくまで推測の域となるが、相談事業に関して、相談者の年齢層で高い割合なのは50代、40代という調査結果になっているので、若年層に熱心に利用していただいているかという点、情報提供室で勉強されている学生などはいるが、事業への参加者としては、若年層にも積極的に利用していただけるよう、今後に向けて取り組んでいくべき課題と認識している。どちらかといえば、年齢層の高い方の利用者が多いと感じている。
佐谷委員	60代、70代が利用者の大半を占める施設は比較的多い。それらと比べると、中間年齢層の利用者が多いという印象でよい。
人権・男女共同参画室担当課長	御認識のとおり。
佐谷委員	この施設の特徴上、30代から50代程度の方々に多く利用いただいている。男女共同参画やDVなど色々な状況があるが、高校生や大学生などの若年層に向けても、女性活躍推進について発信するなど、近年の状況を

人権・男女 共同参画室 担当課長	踏まえた取組を検討していただきたい。 今後に向けて検討させていただく。 利用される広報媒体は、若年層に届くようなSNSを対応していったり、比較的年齢層の高い方に向けては、居場所づくり事業のチラシを作成しつつ、オンラインでも発信をしていったりと、ハイブリッド的に対応をすることを検討していきたい。令和6年度末頃からは、交付金事業で作成したリーフレットを公共施設だけでなくスーパーや書店に配架するなど、工夫をしているが、引き続き、多くの方に男女共同参画の推進に向けて、情報が届くような広報の仕方を、市と指定管理者で連携して考えていきたい。
岩崎部会長	では、「7 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項」に記載いただくことをお願いしたい。佐谷委員、よろしいか。 （異議なし） 他に御質問や御意見はあるか。 （意見なし）
岩崎部会長	それでは、委員会としての意見をまとめたいと思う。 1点目として、「サービス向上の取組」のEV充電器の設置の部分、設置するための環境整備について指定管理者が積極的に取り組む姿勢を見せていることや、実際に設置したEV充電器については今後サポートをしっかりと行うことが伝わるように、細かい表現について再考する。 2点目として、「評価」の「事業成果」の部分、評価5であるので、5に値する表現に再考をお願いしたい。 3点目として、「収支計画・実績」の「収入の確保」の部分、評価4であるので、4に値する表現に再考をお願いしたい。 4点目として、資料2「I 収入の部－1 指定管理料－（2）交付金事業」の部分、決算額の金額を訂正する。 5点目として、同じく資料2に、寄附金を含めるべきか否か、ルールを確認する。 6点目として、資料1「サービス向上及び業務改善」の「連携・ネットワーク事業」の評価を4から5に変更するよう検討する。 7点目として、「相談・居場所づくり事業」の部分、評価5であるので、5に値する表現に再考をお願いしたい。同様に、評価4及び5の項目については、表現の再考をお願いしたい。 8点目として、「連携・ネットワーク事業」のですます調とである調の表現の統一をする。

	9点目として、「業務改善によるサービス向上」の具体的な改善の施策が分かる表現へ再考をお願いしたい。 10点目として、「利用者の意見・要望への対応」の黒ポチ3つ目において、ニーズの掘り起こしは指定管理者が行い、実際の予算は川崎市からと分かる表現へ再考をお願いしたい。 11点目として、「組織管理体制」の「担当者のスキルアップ」の「これらとは別に」を削除する。 12点目として、「組織管理体制」の「職員の労働条件・労働環境」の「賃金が下限報酬を下回ることのないよう」の部分、「市が定める」という文言を加える。 13点目として、「組織管理体制」の「環境負荷の軽減」の部分に、EV充電器の内容を加える。 14点目として、「事業執行に対する全体的な評価」の新型コロナウイルスの文言は削除する。 15点目として、「来年度の事業執行に対する指導事項等」に、各年代に合った広報などの内容を加える。
岩崎部会長	以上となるが、各委員いかがか。 ⇒〈一同了承〉
岩崎部会長	議題2 川崎市男女共同参画センターの第7期の指定管理に関する総括評価 つづいて、「議題2川崎市男女共同参画センターの第7期の指定管理に関する総括評価」について審議する。審議にあたって、総括評価の目的等および第7期の総括評価について、所管課に説明をお願いする。
人権・男女共同参画室 担当課長・ 担当係長	＜施設所管課より資料に基づき総括評価の目的等及び総括評価について説明＞
岩崎部会長	それでは、総括評価の審議に入る。総括評価についても、項番ごとに分けて、記載内容等について、委員の皆様から御質問、御意見等をいただきたい。 まずは、「2「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価」について、御質問や御意見はあるか。
岩崎部会長	2ページ目「エ 相談事業」の自助グループへの支援については、当初の仕様に定められている事業内容だが、(イ)実績のところでは触れられていないので、例えばその活動場所の提供や頻度、回数など実績の記載があった方が良いので、検討をお願いしたい。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター部会 会議録

岩崎部会長	もう1点、3ページ目（ウ）評価の黒ポチ3つ目の男性の電話相談については、「毎年増加している」と書いてあるが、件数が下がっている年もある。毎年増加しているというよりも帯として右肩上がりになっているかと思う。例えば、4年間で増加傾向にあるなどといった表現のほうがいいのではないか。
人権・男女共同参画室担当課長	4年間で増加傾向という表現に変えたいと思う。
岩崎部会長	6ページ（2）収支計画の達成度について、令和5年度と令和6年度の決算の状況を記載いただいているが、今回の指定管理期間は令和3年度からかと思うので、3年度と4年度分の記載をお願いしたい。
人権・男女共同参画室担当課長	承知した。
岩崎部会長	他に御質問や御意見はあるか。 (意見なし)
岩崎部会長	次に、「3 これまでの事業に対する検証」及び「4 今後の事業運営方針」について、併せて、御質問や御意見はあるか。
佐谷委員	7ページ2-2 経費の縮減についてだが、縮減していることはいいことかと思うが、例えば相談件数は増加しているなど、全体的な物価高や人件費の高騰の中で、平成17年と比較して経費が縮減されていることは、手放しで評価できることなのか。相談件数を踏まえても、この指定管理期間の中で、業務量はかなり増加しているのではないかと思ったため、単なる縮減といった記載ではないほうがよいのではないか。 また、年度評価においても評価されている居場所づくり事業についても、私も非常によい事業かと思っている。ただし、内閣府交付金を活用しているが、今後なくなる可能性もあるのではないか。次期においてはどのように考えていくのか。 もう1点、ホールの特定天井については、次期の期間内に工事を行うと記載されているが、各年で施設の老朽化対応はあると思うが、中長期的な修繕計画もあるかと思うので、次期の5年間でどのような工事等を行うか具体的に記載しなくてもよいが、中長期的な計画の中で検討し、指定管理者とともに進めていくことが望まれる。その点を事業運営方針の中にもう

人権・男女共同参画室担当課長	少し記載してもよいのかと思った。 まず1点目については、御指摘のとおり平成17年と、現在の物価高や人件費は容易に比較できるものではないと思っているので、単なる縮減がいいと読みとれるような表現にならないよう修正していく。 次に2点目については、交付金事業の中で居場所づくり事業は、非常に重要なポジションを占めてきていると認識しているので、交付金を活用していくのか、それとも別の形で行っていくのか、何らかの形で居場所づくり事業は継続していきたいと考えている。予算も含めてどのように行うかという具体的などころまではまだ検討を深められていないため、表現を検討する。 3点目については、老朽化対策についても、次期においてどのように進めていくのか非常に難しい部分ではある。川崎市の公共施設全体を調整する部署により令和7年度末に取組方針が策定され公表されると聞いている。そのため、川崎市全体として、今後公共施設をどのようにしていくか方針が示されていない現状としては、本施設の老朽化対策の課題について、所管課としても具体的な方針を示せないところである。
岩崎部会長	3点目については、本施設もこの秋に次期指定期間の事業者の選定をすることになるかと思うが、その時にその方針は見えていない可能性があるということかと思う。その点をどのように仕様書に盛り込み、また、長期的な本施設としての使い方をどのように仕様書に落とし込むか難しい部分があるかと思うが、慎重に検討いただきたい。
岩崎部会長	他に御質問や御意見はあるか。
加藤委員	先ほどの佐谷委員の指摘から、経費の縮減についての書き方について、もう少し示し方を工夫できる余地があるかと思う。平成17年度と比較すると、その時代状況の変化という視点での比較になってしまうが、ここでは管理委託制度という別の制度との比較、対比という点がポイントかと思う。そのため、指定管理者制度は効率的で経費を削減できるということを示したいのであれば、管理委託制度という以前の制度と比較して、あくまで制度の優位点を分かりやすく記載いただくのはいかがか。 これは、次の項目4とも関係する点かと見てとれるが、ポイントの示し方を工夫してもらえるとよいと思う。
人権・男女共同参画室担当課長	御指摘のとおり、平成17年度の金額に着目しがちな表現となっているため、指定管理者制度としての運営の是非を確認する項目でもあるかと思うので、表現を再考する。また、それに伴い、項目4の黒ポチ2つ目にあ

	る「直営方式よりも」という表現についても、二択ではなく幅広にとれるように修正する。
岩崎部会長	項目2の「2 経費の縮減について」の表の部分、交付金事業分の指定管理料が含まれる列について、イメージが掴みづらいと考える。交付金事業については、指定管理制度の是非を問うための項目である市の負担額とは別枠になるように思う。ただ、佐谷委員の御指摘のとおり、交付金事業の成果は非常に大きいので、別の形で交付金事業について、当初提案になかった事業を指定管理者が行い、成果がでていたりことや次期指定期間にどうつなげていくのかということについて、記載してもよいのではないか。
人権・男女共同参画室担当課長	御指摘を受け、2の「2 経費の縮減について」の表の部分から、交付金事業分の指定管理料は削除するようにし、岩崎部会長及び佐谷委員からお話をいただいた交付金事業の成果についての評価に加え、次期でも行う必要性を評価した上で、検討を進める文言を加えるよう表現を再考する。
岩崎部会長	事業の継続性をどのようにとらえるか、考えが示せばよいかと思うので、表現の再考をお願いしたい。
岩崎部会長	他に御質問や御意見はあるか。 (意見なし)
岩崎部会長	それでは、委員会としての意見をまとめたいと思う。 1点目については、2ページ「エ 相談事業」の（イ）実績に自助グループへの支援の項目を追加する。 2点目については、3ページ（ウ）評価の黒ポチ3つ目の部分、「相談件数がほぼ毎年増加している」という表現を適切な表現に再考をお願いしたい。 3点目については、6ページ（2）収支計画の達成度の部分、令和3年度及び令和4年度の記載を加える。 4点目については、7ページ項目2「2 経費の縮減について」の部分、管理委託制度との比較により、指定管理制度の是非を問うような内容に再考をお願いしたい。それに加えて、単なる縮減という方向ではなく、しっかりと業務の効率化がされサービス向上に繋がる表現を加える。 5点目については、「2 経費の縮減について」の表について、交付金事業分は削除する。また、7ページ下段の項目3について、施設の老朽化対策に対する文言の部分、ある一定の中長期的な方針に基づいて行っていくことの記載を加える。また、交付金事業の中で意義があるものについて、どのように継続するか検討していくことを、どの部分に記載するか再考す

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 男女共同参画センター部会 会議録

	る。 6点目については、7ページ「4 指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか」の黒ポチ2つ目について、「直営方式よりも低額なコストで」という表現を、幅広く他の制度との比較の中で、指定管理制度の導入がよいと分かる表現に再考をお願いしたい。 以上となるが、各委員いかがか。 ⇒〈一同了承〉
岩崎部会長	それでは予定されている議事はこれで終了となるので、市民文化局民間活用事業者選定評価委員会男女共同参画センター部会を閉会とする。 事務連絡があれば、事務局からお願いする。
人権・男女共同参画室担当課長	事務局より修正した評価シートは市ホームページで公開予定であること、評価委結果を指定管理者に通知すること、会議録及び修正した評価シート等を各委員に送付するので、内容を確認し、必要があれば加除訂正の上、御返送いただきたい旨を説明 以上